

令和5年度 第1回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和5年5月22日(月) 午後1時30分から

開催場所 東北遊商事務局会議室

第1号議案 4月26日開催「全商協」第7回機械流通委員会結果に関する件

1. eぱちんこ新必殺仕置人激闘 K6(京楽産業. 株)の封印作業について

(令和5年5月1日付け東北遊商発第20号で通知文書発出済み)

佐々木委員長より、以下の報告がなされた。

「eぱちんこ新必殺仕置人激闘 K6」の中古移動時における封印作業について、本機種は本体と枠を合わせた重量が60キロを超え、封印作業が困難であることが想定される。全商協としては、遊技機包装用ビニールで封印し、ビニールに入らない機種であれば、当該メーカーの梱包箱を使用することになっている。

現時点で、本機種が遊技機包装用ビニールで封印できるか実証できていないが、本機種の封印をどうすべきか検討したいとの提案があった。

各委員へ確認したところ、以下の運用方法で行うことが確認された。

- ・ 当該メーカーの梱包箱と緩衝材等を使用することを推奨し、本体を収めた梱包箱の上部には、ナンバリングが施されたセキュリティーシールを貼付する。また、梱包箱の下部に、メーカー独自のセキュリティーシールが貼付されていない場合又は開封されていた場合、ナンバリングが施されていないセキュリティーシールを貼付する。

なお、従来の遊技機包装用ビニールでの保全措置も認める。

- ・ 当該メーカーの梱包箱ではなく、販社が独自で用意した梱包箱を使用することも認めるが、梱包箱の上部には、ナンバリングが施されたセキュリティーシールを貼付し、梱包箱の下部には、ナンバリングが施されていないセキュリティーシールを貼付する。
- ・ また、本件に関連し、山本副会長より、梱包箱の下部にナンバリングが施されていないセキュリティーシールを貼付している地区遊商と、貼付していない地区遊商があると発言があったが、メーカー独自のセキュリティーシールが貼付されていない場合又は開封されていた場合は、セキュリティーを担保するため、必ずシールを貼付する運用に統一するべきではないかとの提案があった。

本件について協議した結果、全国統一の運用方法として、メーカー独自のセキュリティーシールが貼付されていない場合又は開封されていた場合は、梱包箱の下部に必ずナンバリングが施されていないセキュリティーシールを貼付すること。

※ 当組合の中古取扱販社より、当該遊技機が従来のビニール袋(大)に入ったとの連絡あり。

2. 取扱説明書の電子データ化に伴う中古移動時の運用について

佐々木委員長より、以下の報告がなされた。

取扱説明書の電子データについて、警察庁より製造業者に対して、『電子取説を受領した際に引き渡したことを記録してもらいたい』と要請があったため、『中古ぱちんこ遊技機等点検確認受渡書』に取説を受領した旨のチェック項目を新たに追加した。

また、『くぎ確認シート』の受領に関するチェック項目について、改正当時は、緊急対応ということで書式の枠外に追記していたが、今回の改正に合わせ、枠内に移動させ、ホール側がチェックする項目であることが明確に分かるようにした。

運用案は、製造業者団体作成の『【案】取扱説明書の電子データ対応について（中古機移動）』の資料を、回胴遊商の担当役員及び機械流通運営部で内容に問題がないことを確認した。

また、電子取説はメーカーから全商協事務局に引き渡され、全商協から 8 地区遊商の事務局にメールにて送付し、地区遊商の組合員専用ホームページに掲載し、組合員以外がアクセスできないようにする運用を予定している。

なお、日工組加盟メーカー全てが電子取説で運用するわけではなく、引き続き紙の取説で運用するメーカーもある。

今後の進め方は、6月上旬に販売されるスロット、6月下旬に販売されるパチンコで電子取説が提供される予定であり、6月5日の中古機流通協議会の前に、運用を決定したいと考えている。また、警察庁には製造業者団体から説明する予定となっていると説明があった。

以上の説明の後、以下のような擦り合せがあった。

- ・ 関西遊商より、「電子取説を印刷してホールに渡すことを認めているのか」と質問があった。佐々木委員長より、「メールで送付することが多いと考えているが、印刷又はUSB等、配布する手段は問わない」と回答があった。
- ・ 九州遊商より、「全商協ホームページに電子取説を掲載し、組合員販社が全商協ホームページから入手できるようにすれば、地区遊商事務局の負担が減るのではないかと提案があった。佐々木委員長より、今後の課題とさせていただくと回答があった。

3. その他

(1) 中古遊技機に係る保証書作成業務に関する承諾書について

(令和5年4月27日付け東北遊商発第19号で通知文書発出済み)

佐々木委員長より、スマートパチンコが4月に発売されるため、これまで当委員会で説明したとおり、回胴遊商と同様の運用として、「取引先ホール営業所と組合員ごとに承諾書の作成を行うが、都度承諾書の作成は必要ない」、「承諾書の原本は2部作成し、取

引先ホール営業所と組合員で1部ずつ保管する」ということである。

前回の委員会では、スマスロで承諾書を作成している場合でも、回胴遊商とは別団体であるため、スマパチでも再度承諾書を作成するように説明をした。

しかし、再検討した結果、承諾書の内容は同一であるため、再作成は不要ということにさせていただきたい。また、P機のコンプリート機能搭載機で既に承諾書を作成している場合も同様に再作成は不要である。ただし、スマパチを移動する際は、承諾書に記載のスマート遊技機の特約事項に関する説明責任を果たしていただきたい。

また、本件に関連し、P機のコンプリート機能搭載機の一覧をいただきたいと日工組営業業務委員会に要望し、承諾してもらったので、一覧を入手次第、地区遊商に提供させていただくと説明があった。

本件に関し、文書案の内容に問題がないことが委員会として確認されたため、全商協中村会長に確認後、地区遊商に通知する。

(2) 各地区遊商における 技能研修について（継続審議）

佐々木委員長より、各地区遊商における技能研修の進捗について、これまで当委員会で挙げた意見を全商協中村会長に報告し、(一社)遊技機取扱技能研修センターで研修内容を検討中である。執行部の確認が取れた後に委員にも報告するので、しばらく待っていただきたいとの報告があった。

第2号議案 令和5年度 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

1. 開催予定日について

事務局より、下表の日程で青森・岩手・福島各会場の予約が完了したことが報告された。

なお、例年受講希望日を2日間(第2希望日まで)伺っていたが、本年の宮城会場については3日間(第3希望日まで)受け付けることが了承された。

No.	県名	予想	開催日(予定)	場所	筆記	実技(5名)予定
1	青森	30名	9月12日(火)	アスパム	事務局	委員2名・他3名
2	岩手	40名	9月13日(水)	マリオス	事務局	委員2名・他3名
3	福島	30名	9月21日(木)	ビッグパレット	委員	委員1名・他4名
4	宮城	25名	9月26日(火)	東北遊商	委員	委員1名・他4名
5	宮城	25名	9月27日(水)	東北遊商	委員	委員1名・他4名
6	宮城	25名	9月28日(木)	東北遊商	委員	委員1名・他4名
7	宮城	25名	10月4日(水)	東北遊商	委員	委員1名・他4名
8	宮城	25名	10月5日(木)	東北遊商	委員	委員1名・他4名

2. 研修会実技試験用遊技機購入について

実技試験用遊技機について、現在使用している遊技機は令和2年から使用しており破損等もあり現状に見合う遊技機を用いるべく、新たに5台購入することが意義なく了承され、柳副委員長(株)廣村商事)、柏木委員(有)カシワギ産業)、高橋 理事長(株)迫遊機)に在庫確認いただき、次回委員会において審議する。

なお、全商協において機種の一は入手性の問題等を考慮し、統一はしないことが確認されている。

3. 試験官養成研修会開催日について

第2回試験官養成研修会を、6月16日(金)午後3時よりJSS社の横川氏を講師として招致し開催する。

第3号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- 4月度の講習会への希望は「0(ゼロ)」であった。
- 5月度の講習会へ2名の希望があり、5月16日(火)に最上委員講師により執り行い合格とされた。
- 6月度の講習会への受講希望は、5月19日現在「1社・3名」であり、3名の場合は「柏木委員」1人により執り行う。なお、他に1社1名の希望があった場合は「柳副委員長」と2人で6月15日(木)に執り行う。

■令和5年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	最上	2	2	2	-

第4号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

- 設置外の「中古」遊技機への部品発注
 - 4月度は「0件」。
 - 5月度は、5月17日現在「6件・13台」である。
 - 全国の状況は、下表のとおり。

■2023年度 設置外の【中古】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	2	2																								2	2
東北	0	0																								0	0
東日本	23	24																								23	24
中部	8	12																								8	12
関西	41	59																								41	59
中国	1	1																								1	1
四国	0	0																								0	0
九州	12	27																								12	27
小計	87	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87	125

2. 設置外の「認定機」への部品発注（2020/04/01より運用開始）

- (1) 2月度は「0件」。
- (2) 5月度は、5月17日現在「0件」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

●2023年度 設置外の【認定】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数（2020/04/01より運用開始）

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	0	0																								0	0	
東北	0	0																									0	0
東日本	0	0																									0	0
中部	0	0																									0	0
関西	1	1																									1	1
中国	0	0																									0	0
四国	0	0																									0	0
九州	0	0																									0	0
小計	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

以上